



春陽の候、貴社におかれましては益々ご清栄のことと、心よりお慶び申し上げます。

## 「知らなかった」では済まされない！コンプライアンスの重要性と防止策について

企業内の不正や従業員の不祥事が多発する現代社会において、コンプライアンス対策を行うことは、企業にとって当たり前になっています。しかし、その一方で重大なコンプライアンス違反により社会的信用を失い、経営不振や倒産に追い込まれる企業は後を絶ちません。そこで今回は「**コンプライアンスの重要性や対策**」をご紹介いたします。

### 建設業のコンプライアンス

まず、コンプライアンスとは「法令の遵守」と訳されることが多いですが、法令だけでなく、企業や個人が論理的・社会的ルールに従い、公正・公平に業務を遂行することも含まれています。

建設業においては、建設工事の品質を確保し、安全な作業環境を提供すること、そして公正な取引を行うことなどがコンプライアンスの一環となります。そのためには、法令遵守のための体制を整え、関連する法令を理解し、それに従って行動することが求められます。

建設業者が遵守すべき法令は、建設関係の法律に限らず、労務・労働関係の法律など多岐にわたりますが、なかでも建設業者が特に意識したい法令は「建設業法」です。

### コンプライアンスの重要性

2024年度のコンプライアンス違反が原因で倒産した企業は過去最多の **388件**となり、さらに業種別に分析すると、「サービス業」が122件で最も多く、**「建設業」が68件**と続いています。

(帝国データバンク 2025年1月24日発表「コンプライアンス違反企業の倒産動向調査(2024年度)」より)

このように、企業がコンプライアンスを無視して違法行為を行うと、罰則や社会的信用の失墜、売り上げの減少だけでなく、企業破綻に追い込まれる時代です。したがって、不祥事を未然に防ぎ、企業価値を向上させるため、企業にとってコンプライアンスに則った事業活動を行うことが一層求められています。

### コンプライアンス違反事例

- A社では、所定の実務経験を充足していない者が技術検定試験を受検し施工管理技士の資格を取得していた。また実務経験に不備があった者を営業所技術者、主任・監理技術者として配置していた。→営業停止、指示処分 (R7.1)
- B社は、民間発注工事において、許可を受けないで建設業を営む者と下請契約を締結した。また、本件工事において、工事現場に主任技術者を配置しなかった。→2日間の営業停止 (R4.3)
- C社は、3件の公共工事において、他社の在籍出向者を主任技術者として配置した。→22日間の営業停止 (R4.1)
- D社の役員等は、36協定を締結せずに違法な残業をさせたことにより、労働基準法違反として、法人、役員及び従業員それぞれ罰金20万円の略式命令を受け、その刑が確定した。→3日間の営業停止 (H30.7)
- E社取締役は、在留期間を経過して不法在留する外国籍者を業務に従事させたことにより、出入国管理及び難民認定法違反として、法人及び取締役それぞれ罰金30万円の略式命令を受け、その刑が確定した。  
→ 3日間の営業停止 (R3.1)
- F社の元取締役は、同社の取締役であった当時、自動車運転処罰法違反により、禁錮1年4月（執行猶予4年）の判決を受け、その刑が確定した。→許可の取消し (R3.4)

## コンプライアンス違反の防止対策

コンプライアンス違反を未然に防ぐためには、どのような対策をとるべきでしょうか。

### ① コンプライアンスマニュアルの作成・策定

コンプライアンスを確立するためには、行動や考え方を具体的に示し、日々の業務に反映できる仕組みづくりが必要です。企業の経営理念等はもちろんのこと、建設業者が遵守すべき法令や規則をリスト化し、具体的に遵守すべき事項を定めます。そして明確にした方針を掲示し、従業員全員に継続的な周知徹底を図る必要があります。

### ② 社内のコンプライアンス研修の実施

定期的な建設業法に関する社内教育の実施は非常に有効です。

具体的には、建設業法や労働基準法、安全衛生法などの基本的な内容、違法行為を防ぐためのコンプライアンスの重要性などについて指導します。法令違反は単なる法的な問題だけでなく、企業の信頼性や社会的責任に直結することを強調し、従業員一人ひとりの意識を高めることが必要です。

またコンプライアンス違反が発生した場合の対応訓練も重要で、事前にシミュレーションを行うことで、実際に違反が発生した際に迅速かつ適切に対応できるようになり、リスクを最小限に抑えるためには非常に有効です。

### ③ 法令遵守状況のチェック

定期的に担当者や責任者が、保管書類等を点検し、建設業法令などに適切に遵守しているかをチェックすることです。また、法令遵守を確認するためのチェックシートを作成し、毎回監査や点検時にそのチェックシートを用いて確認作業を行うことで必要な項目を漏れなく確認できます。

## 最後に

身近なコンプライアンス違反の起きる要因としては、「知らなかった」「まだ大丈夫だろう」と他人事と捉えるなどの理由が挙げられます。「知らなかった」では済むものでもなければ、またバレなければいいというわけでも当然ありません。従業員一人ひとりの「知らない」「わからない」が原因で、小さなコンプライアンス違反が積み重なり、重大なコンプライアンス違反を引き起こすかもしれません。今一度、社内規定の周知やコンプライアンスの教育が十分にできているか、見直してみてはいかがでしょうか。

建設業では様々な経営課題がありますが、コンプライアンスを意識した経営を実践することは、企業の社会的価値を増大させ、信用性を向上し、売上の改善や人手不足の改善等、建設業の経営課題の解決にもつながると思います。

さらに国土交通省、都道府県による建設業者等を対象とした講習会に参加することや行政書士などの専門家を活用することで、法令の改正点や最新情報を収集することができ、これにより、コンプライアンスの違反を防ぐための基盤を強化することができるでしょう。

今後も法令の最新情報を共有し、皆様の事業発展をサポートして参ります。

最後までお読みいただきありがとうございます。何かご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

\*\*\*\*\*

行政書士こうべ元町事務所

行政書士 光森 司

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目3番8号

TEL : (078) 332-3911 FAX : (078) 332-3914

E-mail : kobe-m.office@x3.gmobb.jp